

官民連携GX・次世代エネルギー推進プロジェクト検討支援業務委託

要求水準書

1. 業務委託について

(1) 名称

官民連携GX・次世代エネルギー推進プロジェクト検討支援業務

(2) 業務の目的

八戸市では、「八戸市GX・次世代エネルギービジョン2050」の実現に向けたプロジェクトを検討するため、官民連携タスクフォース(以下、「TF」とする。)を令和8年度内に設置するとともに、TFによる検討結果を踏まえ、ビジョン実現に向けたアクションプランを策定する予定としている。

本業務は、当該TFによるプロジェクトの検討活動が円滑かつ建設的に進展するための支援及びアクションプラン策定に関する支援を目的とするものである。

2. 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日(水)まで

3. 提案上限額

15,000,000円(消費税及び地方消費税含む。)

※本業務は概算契約とする。契約金額は履行に要する費用の最大額を示すものであり、業務完了後に、実績に基づき精算(額の確定)を行い、支払額を確定する。したがって、実際の支払額が当初の契約金額を下回る場合があることに留意すること。

4. 業務内容

TFの運営

①TFの概要

・以下のテーマごとに3つのTFを設置する。

※各TFの構成員は、それぞれ10名程度を想定

・受託者は各テーマの最終目標が達成できるよう、TFによる検討活動を支援する。

テーマ	最終目標
i) カーボンリサイクル実証事業の検討	市内企業のカーボンリサイクルに関する理解を深めるとともに、地域の特性や現状に加え、法規制や経済合理性を踏まえた持続可能なカーボンリサイクル実証スキームを確立し、実証事業の基盤をつくる。

ii) 企業支援及び市民へのプロモーション活動の検討	市内企業のGX実装を支援する体制を整えるとともに、地域全体のGXへの理解醸成を促すため、幅広い層に訴求する多角的なプロモーション活動を検討する。
iii) 次世代エネルギー拠点及びサーキュラーエコノミーに対する理解醸成	水素・アンモニア等の次世代エネルギーの受入・供給拠点化およびクリーンな物流網の形成に加え、地域資源が循環し続けるサーキュラーエコノミーの構築に向けた、調査研究活動方針を取りまとめる。

※上記テーマ及び最終目標については、契約締結後に企画提案の内容をもとに協議し、最終的に決定する。

②主な業務内容（想定）

- ・会議の開催日程の調整
- ・構成員への会議の開催案内
- ・先進事例の情報収集
- ・会議資料の作成・説明
- ・会議の議事進行
- ・会議録（議事要旨）の作成
- ・先進地視察の候補地選定
- ・先進地視察に関する調整（行程表の作成、訪問先との調整、移動手段の確保など）
- ・勉強会の講師選定・招聘に関する調整
- ・アクションプラン策定に関する支援

③活動期間 7月～翌年1月頃（想定）

④会議開催 TFごとに6回（想定）

⑤視 察 TFごとに1回（想定）

⑥備 考

- ・上記②から⑤までについては、あくまでも市の想定であり、①の最終目標が達成できるプロセスとなっていれば、変更しても差し支えない。
- ・TFの構成員については、市が提案する。
- ・会議の開催場所については、受託者が確保する。

5. 想定スケジュール（案）

時期	内容
5月中旬～7月上旬	・企画提案募集、選定手続き、契約締結、実施計画に関する協議

7月上旬～翌年1月	・TFの活動支援
翌年2月～3月	・実績報告書作成に関する協議

※原則、市のスケジュールに応じて、柔軟に対応していただくことを想定している。

6. 成果物の提出について

(1) 提出物

①実績報告書

実績報告書（A4様式任意）を2部、及び同内容を収録した電子データ（Word・PDF形式等）を提出すること。なお、報告書への記載内容については、市と協議の上、決定する。

※本業務における成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）及びその他一切の知的財産権は、八戸市に帰属するものとする。

(2) 提出期限

別途市と協議の上、決定。

(3) 提出先

八戸市商工労働まちづくり部商工課 次世代エネルギー導入・産業創造推進室

7. 業務の再委託

本業務の全部または主たる部分（本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）を第三者に委託または請け負わせることはできないものとする。また、本業務の主たる部分以外の部分について第三者に委託又は請け負わせる場合は、個人情報の取扱いに十分注意し、事前に八戸市の承認を得た上でこれを行うものとする。

8. 留意事項

この要求水準書や提案書を基に、両者協議の上、契約書における仕様書を作成するものとする。